

FWK

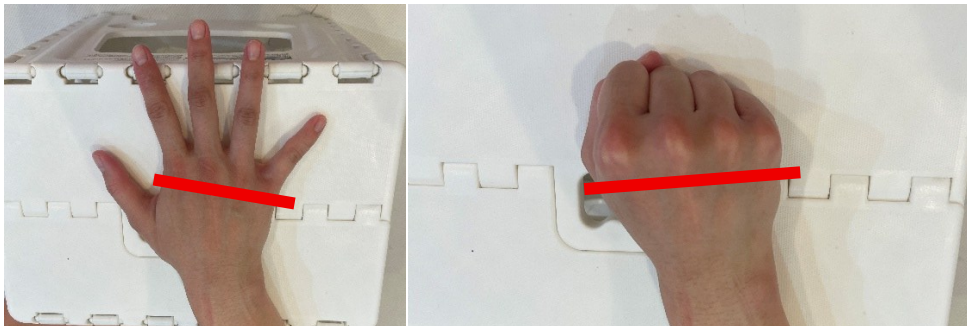
バンテージ規定

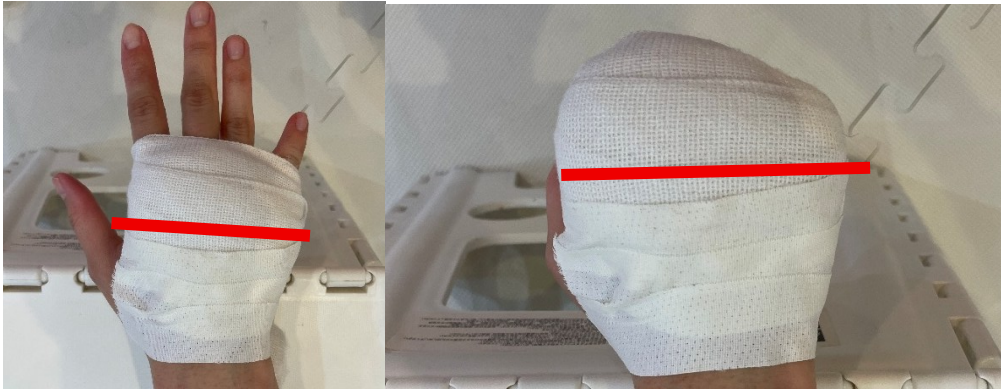
(2026. 1.1実施)



ナックルパート及び拳骨部分にテープはできません。

ただし一番下の皮膚に直接、バンテージの滑り止めを目的として1枚貼ることは認められます。





拳を握った状態で上面から見た際に拳骨部分に 15mm 程度の余白を残しテーピングをしてください。

指の間に通すテーピングは認められます。



指に間に通すテーピングは 7mm 程度にしてください。

拳骨にかからないようにしてください。



太いものや拳骨にかかるものは認められません。

※コヨリにする、過剰な重ね貼りなど、テーピングやバンテージの強度を過度に上げての使用は禁止。

必ず検査員にチェックを受けること。